

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年2月22日

【事業年度】 第140期(自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)

【会社名】 株式会社ホテル、ニューグランド

【英訳名】 HOTEL NEWGRAND CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 濱田賢治

【本店の所在の場所】 横浜市中区山下町10番地

【電話番号】 (045)681-1841

【事務連絡者氏名】 取締役財務本部長 岸晴記

【最寄りの連絡場所】 横浜市中区山下町10番地

【電話番号】 (045)681-1841

【事務連絡者氏名】 取締役財務本部長 岸晴記

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第136期	第137期	第138期	第139期	第140期
決算年月	平成25年11月	平成26年11月	平成27年11月	平成28年11月	平成29年11月
売上高 (千円)	5,520,954	4,918,598	5,464,417	4,484,558	5,048,819
経常利益又は経常損失 (千円)	194,313	315,377	45,429	601,532	367,914
当期純利益又は当期純損失 (千円)	104,669	253,483	74,248	940,397	4,092,892
持分法を適用した場合の投資損益 (千円)					
資本金 (千円)	3,455,000	3,455,000	3,455,000	3,455,000	3,455,000
発行済株式総数 (千株)	5,856	5,856	1,171	1,171	1,171
純資産額 (千円)	8,207,265	7,931,837	8,012,724	7,047,654	2,835,966
総資産額 (千円)	11,068,739	12,361,654	12,272,531	12,499,263	8,109,379
1株当たり純資産額 (円)	7,067.17	6,831.83	6,902.89	6,072.26	2,548.36
1株当たり配当額 (円)	5	5	25		
(内1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	90.12	218.28	63.96	810.22	3,684.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	74.1	64.2	65.3	56.4	35.0
自己資本利益率 (%)	1.3	3.1	0.9	12.5	82.8
株価収益率 (倍)	33.0		53.2		
配当性向 (%)	27.7		39.1		
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	366,728	87,647	791,479	786,924	534,416
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	99,952	1,143,487	216,723	2,203,609	108,524
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	43,370	1,470,403	329,899	1,270,852	448,641
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,421,709	1,660,977	2,339,281	619,599	596,849
従業員数 (名)	181	172	168	249	253
(外、平均臨時雇用者数)	(99)	(129)	(146)	(63)	(63)

- (注) 1 売上高には、消費税、地方消費税は含まれておりません。
2 平成27年6月1日付で、普通株式5株を1株の割合で株式併合を行っておりますが、第136期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()を算定しております。
3 潜在株式がないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の記載は行っておりません。
4 連結財務諸表を作成していないため、最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移の記載は行っておりません。
5 第137期、第139期及び第140期の株価収益率、及び配当性向については、当期純損失計上のため記載は行っておりません。
6 持分法を適用した場合の投資損益については、関連会社がないため記載は行っておりません。
7 従業員数は就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

大正15年7月	株式会社ホテル、ニューグランドを設立。
昭和2年12月	ホテル営業を開始。
昭和11年2月	国際観光興業株式会社所有の富士ニューグランドホテルの経営を委任される。
昭和20年8月	駐留米軍により全館接收、米軍将校宿舍となる。
昭和22年10月	国際観光興業株式会社の持株を譲渡、委託経営を返還する。
昭和25年10月	国際観光ホテル整備法により登録される(ホ第6号)。
昭和27年6月	駐留米軍により全館接收解除され同年7月1日より自由営業を再開。
昭和38年2月	東京証券業協会に店頭登録される。
昭和48年12月	横浜高島屋特別食堂に出店。
昭和56年12月	国際観光興業株式会社を吸収合併。
平成3年7月	新館タワー完成、営業開始、本館改修工事着工。
平成4年4月	本館改修工事完了、営業開始。
平成9年12月	新館屋上スカイチャペル増築。
平成10年11月	ペリー来航の間改装工事完了。
平成12年7月	グランドアネックス水町(店舗・事務所賃貸ビル)完成。
平成14年7月	横浜高島屋特別食堂閉店。
平成14年10月	横浜高島屋にホテルニューグランド ザ・カフェを出店。
平成15年12月	新館(ニューグランドタワー)客室全面改装工事完了。
平成16年4月	本館客室改修改装工事完了。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に上場。
平成17年6月	そごう横浜店にバー シーガーディアン を出店。
平成19年2月	メイン厨房全面改修工事完了。
平成19年8月	本館ロビー改修工事完了。
平成21年5月	高島屋横浜店7F ホテルニューグランド ザ・カフェを閉鎖し、新たに高島屋横浜店8F ル グランを営業開始。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場。
平成22年10月	大阪証券取引所(JASDAQ市場、ヘラクレス市場及びNEO市場)の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の証券市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
平成26年9月	本館大規模改修工事(第一期)完了。
平成28年9月	本館大規模改修工事(第二期)完了。

3 【事業の内容】

当社は、ホテル及び料飲施設の運営や不動産賃貸業を主な事業内容としており、すべてを当社のみで行っております。

当社の事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

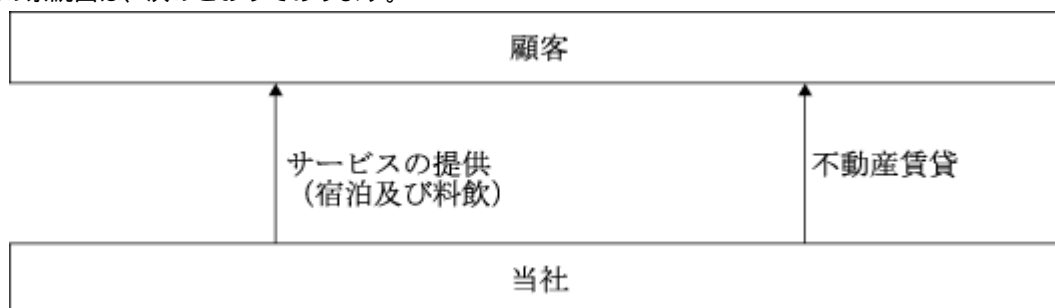
（ホテル事業）

ホテルニューグランド内における宿泊及び料飲（婚礼・宴会含む）施設や高島屋横浜店及びそごう横浜店内においてレストランを営んでおります。

（不動産賃貸事業）

オフィスビル等の賃貸管理業務を営んでおります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成29年11月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
253 (63)	38.9	14.2	4,063

セグメントの名称	従業員数(名)
ホテル事業	229 (47)
不動産賃貸事業	-
全社(共通)	24 (16)
合計	253 (63)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の()内の数字は、外数で契約社員及び臨時雇用員の年間平均雇用人員であります。
4 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

当社には、ホテルニューグランド労働組合（組合員数193名）が組織されており、サービス・ツーリズム産業労働組合連合会に所属しております。

なお、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度のわが国経済は、低金利と安定した円相場を背景に、企業収益や雇用環境の改善が進み緩やかな回復基調で推移いたしました。米国政権運営の不安定化や北朝鮮情勢を巡る地政学的リスクに対する不確実性を受け、先行きは不透明な状況が続いております。

ホテル業界におきましては、長雨、台風などの天候不順などの影響もありましたが、格安航空会社の路線拡充や訪日クルーズ船寄港数の増加などを背景に、過去最高のペースで伸びている訪日客数と、円安による国内旅行需要の増加などが後押しし、堅調な状況が続きました。

こうした環境の下、昨年12月に開業90周年という節目の年を迎えた当社は、「受け継ぐ先人の思い。歴史の美学。」をコーポレートスローガンに、社員全員で新たな一歩を着実に踏み出しました。事業継承に向けた体制づくりと安定した利益確保のため、日本におけるクラシックホテル文化の歴史と伝統の継承、開港都市横浜の迎賓館として、地域の発展に貢献、クラシックホテル各社と連携して、日本のクラシックホテル文化を内外に広める、の3つのビジョン（経営の基本方針）を目指すべき企業像に掲げ、中期経営計画をスタートさせました。

日本におけるクラシックホテル文化の歴史と伝統の継承に関する諸施策といたしましては、開業90周年の謝恩企画を中心に、当社史上最高額となる特別宿泊プラン「ニューグランドづくし90」をはじめ、「復刻フルコース」「ウィスキー トディ」の販売など、新たな着想による積極的商品展開により差別化を図り、併せて、この様なイベント・プロモーションのSNSによる情報発信強化と、公式Facebook、Instagramからホームページへの誘導とデータ解析により、若年層への認知度拡大を図りました。また、組織改革として、社長直轄の組織となるCS推進室を創設して婚礼事業全般の課題を解決すべくウェディング改革プロジェクトを立ち上げ、ブライダルに特化した商品企画・人材育成等を主な業務とするウェディングマーケティング課を新設し、婚礼事業の強化を進めてまいりました。さらには、管理本部を新たに創設し、内部統制・コンプライアンス体制の徹底に努めるとともに、継続的な新卒採用により人材の確保育成にも取り組んでまいりました。

開港都市横浜の迎賓館として、地域の発展に貢献に関しましては、昨年11月、当社は株式会社そごう・西武に対して第三者割当による自己株式の処分を行いました。株式会社そごう・西武は、一昨年に当ホテル本館1階に、テナント「SOGOショップ」をオープンして、当社オリジナル商品等の販売等を行っておりますが、今般のアライアンスにより両社の強みを活かし、当社ブランドのみならず「横浜ブランド」商品の共同開発・販売を行うことで、将来にわたって共に地域の発展に貢献してまいりたく存じます。

クラシックホテル各社と連携して、日本のクラシックホテル文化を内外に広めることにつきましては、クラシックホテルの魅力と存在感を高めるとともに、周辺地域に相次いで新設されるホテル間での競争激化と、2020年の東京オリンピック・パラリンピック閉幕後の需要変動も視野に入れ、昨年11月に日本を代表する9つのクラシックホテルが連携する「日本クラシックホテルの会」を設立し、たいへん大きな反響をいただきました。今後も共同企画・販売や人材交流をすることで相乗効果を上げ、日本独自のホテルブランド向上を図り、長期的な競争優位性と顧客層の拡大に努めてまいります。

以上のような事業を展開してまいりましたが、主力事業である婚礼部門の売上減少や、給排水設備の破損による修繕更新費用の発生が影響し、今期は黒字回復を果たすことができず、課題を残す年となりました。

当事業年度の売上高は5,048,819千円（前事業年度比12.6%増）、営業損失は363,456千円（前事業年度は597,295千円の営業損失）、経常損失は367,914千円（前事業年度は601,532千円の経常損失）、当期純損失につきましては、ホテル事業において、「減損損失」3,384,846千円の計上により特別損失が増加したことから、4,092,892千円（前事業年度は940,397千円の当期純損失）となりました。

なお、セグメント別の業績は以下のとおりであります。

(ホテル事業)

ホテル事業の当事業年度の業績は、売上高4,991,614千円(前事業年度比12.7%増)、営業損失402,425千円(前事業年度は629,623千円の営業損失)となりました。

なお、主な部門別の売上高は、宿泊部門1,321,035千円(前事業年度比12.9%増)、食事部門1,462,882千円(前事業年度比29.2%増)、宴会部門1,825,460千円(前事業年度比5.8%増)となりました。

(不動産賃貸事業)

不動産賃貸事業の当事業年度の業績は、売上高57,204千円(前事業年度比0.3%減)、営業利益38,968千円(前事業年度比20.5%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ22,749千円減少し、596,849千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動による資金の増加は534,416千円（前事業年度は786,924千円の減少）となりました。主な増加要因は、減価償却費488,826千円、減損損失3,384,846千円、未収還付消費税等の減少額241,776千円、未払消費税等の増加額162,036千円であり、主な減少要因は税引前当期純損失3,754,650千円でありませ

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動による資金の減少は108,524千円（前事業年度は2,203,609千円の減少）となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出110,564千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動による資金の減少は448,641千円（前事業年度は1,270,852千円の増加）となりました。主な増加要因は、短期借入れによる収入300,000千円や、自己株式の処分による収入113,962千円であり、主な減少要因は、長期借入金の返済による支出620,000千円や自己株式の取得による支出241,886千円でありませ

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
	金額(千円)	金額(千円)
ホテル事業	4,427,192	4,991,614
不動産賃貸事業	57,366	57,204
合計	4,484,558	5,048,819

(注) 上記の金額には消費税及び地方消費税は含まれておりませ

(2) 飲食材料需給状況

摘要		期首在庫高 (千円)	当期入手高 (千円)	当期使用高 (千円)	期末在庫高 (千円)
第139期 (平成27年12月1日 ~平成28年11月30日)	食料品	19,254	373,188	373,193	19,250
	酒飲料品	23,905	63,905	62,232	25,577
第140期 (平成28年12月1日 ~平成29年11月30日)	食料品	19,250	420,140	420,177	19,213
	酒飲料品	25,577	76,158	76,076	25,659

(注) 上記の金額には消費税及び地方消費税は含まれておりませ

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

昨年に開業90周年の記念すべき年を迎えた当社は、2017年度～2019年度までの中期経営計画をスタートいたしました。当社の第140期の業績は、婚礼の売上高が計画値を大幅に下回る、厳しい滑り出しとなりました。

当社は、基本方針・基本戦略は踏襲しながらも、マイルストーンの修正を図り、新たに2018年度～2020年度を対象とする、新中期経営計画を策定し、持続的な企業価値の向上と黒字転換を目指して、懸命に邁進してまいり所存でございます。

新中期経営計画実現のための基本方針と基本戦略は、以下のとおりでございます。

(1) 基本方針

スローガン「受け継ぐ先人の思い。歴史の美学。」

ミッション「明治の文明開化以来、西洋のホテル文化を日本において導入してきた先人たちの足跡を伝える横浜のクラシックホテルとして、歴史と伝統を継承しながら、地域の発展に貢献する。」

ビジョン（経営の基本方針）

- ・日本におけるクラシックホテル文化の歴史と伝統の継承（歴史的建造物、クラシック料理など）。
- ・開港都市横浜の迎賓館として、地域の発展に貢献。
- ・クラシックホテル各社と連携して、日本のクラシックホテル文化を内外に広める。

(2) 基本戦略

日本におけるクラシックホテル文化の歴史と伝統の継承

- ・50年後、100年後を見据えた施設造りを引き継ぎ推進
（本館大規模改修＋耐震改修済証取得、新館改修工事）
- ・ホテルニューグランドファンの新規開拓強化
（神奈川県以外からの来訪促進やインバウンド施策を始動）
- ・ニューグランド伝統の味のスペシャルメニュー化や外販商品強化
- ・開業90周年（2017年12月1日）企画の推進
開港都市横浜の迎賓館として、地域の発展に貢献
- ・山下公園通り会、横浜セントラルタウンフェスティバルの運営など、地域活性化施策への積極的参加
クラシックホテル各社（9ホテル）と連携して、日本のクラシックホテル文化を内外に広める
- ・クラシックホテル各社で「日本クラシックホテルの会」を結成し、勉強会、社員の相互交流、共同宣伝などを企画

新中期経営計画の数値目標は、以下のとおりでございます。

	第141期 2018年11月期 (予想)	第142期 2019年11月期 (計画)	第143期 2020年11月期 (計画)
売上高	5,360百万円	5,574百万円	5,918百万円
営業利益	3百万円	15百万円	269百万円
来館人数	58万人	57万人	60万人
インバウンド比率	20%	25%	30%
修正キャッシュ・フロー	570百万円	780百万円	790百万円

第141期及び第142期は、新館全客室の大規模改装工事を予定しております。

「修正キャッシュ・フロー」＝営業キャッシュ・フロー＋修繕費

当社の本館建物は建造より90年が経過した今でも、創業当時の容姿を変えることなく現在に至っております。本館建物は横浜市より「歴史的建造物」に、経済産業省より「近代化産業遺産」に認定されております。また世界中の独立系の歴史的なホテルが加盟する組織「ヒストリック・ホテルズ・ワールドワイド」が毎年選ぶベスト・ヒストリック・ホテル賞（アジア/パシフィック地域）を2016年度に受賞いたしました。

本館建物をこの先さらに50年、100年ホテルの営業施設として維持していくことが最重要な経営目標と考え、損益の状況に拘らず必要な設備投資を実施いたします。

このため「修正キャッシュ・フロー」という独自の概念を数値目標としております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 自然災害や感染症の発生

大規模地震や台風などの自然災害の発生は、当社の所有する建物、設備等に損害を及ぼし、一時的な営業停止による売上減や修復のための費用負担が発生する可能性があります。また、新型インフルエンザなどの感染症の発生や蔓延は、遠距離移動や団体行動の制限が予想され、当社の業績に影響する可能性があります。

(2) 食の安全に関わる問題

当社は、平素より食に対する安全確保を使命とした「食品安全衛生対策会議」を毎月開催するなど、食品衛生管理には磐石な体制を構築しておりますが、ノロウイルスによる食中毒やBSEの発生等、食品衛生や食の安全、安心に関する問題が発生した場合、当社の業績に影響する可能性があります。

(3) 個人情報の漏洩

顧客の個人情報の管理は、社内の情報管理担当が中心となり、外部への流出防止を行っておりますが、情報の漏洩が発生した場合、当社全体への信用の失墜や損害賠償等の費用負担により、当社の業績に影響する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当事業年度末における資産の部の残高は8,109,379千円（前事業年度末12,499,263千円）となり、4,389,884千円減少しました。うち流動資産は1,021,551千円（同1,423,254千円）と401,702千円減少し、固定資産は7,087,827千円（同11,076,009千円）と3,988,181千円減少しました。

流動資産減少の主な要因は、繰延税金資産や未収還付消費税等の減少によるものであり、固定資産減少の主な要因は、減損損失計上であります。

当事業年度末における負債の部の残高は5,273,412千円（前事業年度末5,451,609千円）となり、178,196千円減少しました。うち流動負債は2,098,579千円（同1,672,550千円）と426,028千円増加し、固定負債は3,174,832千円（同3,779,058千円）と604,225千円減少しました。

流動負債増加の主な要因は、短期借入金や未払消費税等の増加によるものであり、固定負債減少の主な要因は、長期借入金の減少によるものであります。

当事業年度末における純資産の部の残高は2,835,966千円（同7,047,654千円）となり、4,211,687千円減少しました。

純資産減少の主な要因は、当期純損失の計上によるものであります。

(2) 経営成績の分析

当事業年度の売上高は5,048,819千円（前事業年度比12.6%増）、営業損失は363,456千円（前事業年度は597,295千円の営業損失）、経常損失は367,914千円（前事業年度は601,532千円の経常損失）、当期純損失は4,092,892千円（前事業年度は940,397千円の当期純損失）となりました。

売上高につきましては、宿泊部門については、前事業年度に改修工事に伴う客室の販売休止があったことや、当事業年度において客室単価が上昇したことにより増収となりました。食事部門におきましても、前事業年度に改修工事に伴う店舗の営業休止があったことにより、当事業年度は増収となりました。宴会部門におきましても、前事業年度に改修工事に伴う宴会場の営業休止があったことにより、当事業年度は増収となりました。

経費面におきましては、ホテルの給排水設備の一部が破損したことによる修繕更新費用が発生しました。その他、ホテル事業において営業活動から生じる損益が継続してマイナスであることから、帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3,384,846千円）として特別損失に計上したことにより、当期純損失を計上することとなりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

前掲の「1 業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度は総額117,733千円（うち、資産の取得は建設仮勘定の増加を含めて48,038千円）の設備投資を行いました。設備投資の主なものは、タワー客室モックアップ工事（20,900千円）、宴会場ジュータン更新（9,408千円）、通信ネットワーク改善（10,322千円）、主要熱源ポンプ更新（30,230千円）などであります。

設備投資に係る所要資金は、自己資金により賄いました。

2 【主要な設備の状況】

平成29年11月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			建物	建物附属 設備	構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ホテル本社 (横浜市中区)	ホテル事業	ホテル設備 等	2,681,569	877,054	9,161	189,826	1,906,000 (1,717)	44,319	5,707,932	216 (27)
高島屋横浜店 ル グラン (横浜西区)	"	"	0	0	-	0	-	-	0	8 (19)
そごう横浜店 シーガーディアン (横浜西区)	"	"	-	-	-	49	-	-	49	5 (1)
グランドアネックス水町 (横浜市中区)	不動産賃貸事業 全社(共通)	賃貸設備	[214,946] 458,307	[6,804] 14,508	3,620	13,275	442,000 (629)	8,383	[221,750] 940,095	24 (16)

- (注) 1 従業員数の()は、契約社員及び臨時雇員の年間平均雇用人員を外書きしてあります。
2 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具及び建設仮勘定の合計であります。
3 ホテル本社の一部は、土地及び建物を賃借しており、その主なものは次項の通りであります。

区分	所在地	賃借面積(㎡)	月額賃借料 (税込)	所有者
土地 ホテル本館 敷地	横浜市中区	3,566.88	1	横浜市
建物 ホテル本館	横浜市中区	延9,842.23	1	共有 共有割合 横浜市 7,285.37/9,842.23 当社 2,556.86/9,842.23

- (注) 1 土地及び建物の月額賃借料合計6,148千円

- 4 []内の数字は内数で、賃貸物件を示し、その主な貸与先は、次のとおりです。

グランドアネックス水町 原地所(株)
山王総合(株)
(株)フォトエクボ
(有)ムサコレクション
(株)東衣装店

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の改修等

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達の方法	着手年月	完了予定年月
			総額 (千円)	既支払額 (千円)			
ホテル本社 (横浜市中区)	ホテル事業	新館客室 改装工事	2,600,000	-	自己資金及び 借入金	2018年2月	2019年11月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,600,000
計	4,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年2月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,171,280	1,171,280	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,171,280	1,171,280		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年6月1日(注1)	4,685,120	1,171,280		3,455,000		3,363,010
平成29年2月23日(注2)		1,171,280		3,455,000	2,463,010	900,000

(注) 1 普通株式5株を1株の割合で株式併合を行ったことによる減少であります。

2 平成29年2月23日開催の定時株主総会決議により、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金2,463,010千円を減少し、その他資本剰余金へ振替えております。

3 平成30年2月22日開催の定時株主総会において、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金1,455,000千円及び資本準備金900,000千円を減少し、その他資本剰余金へ振替えることを決議しております。なお、効力発生日は3月10日であります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	-	8	9	88	3	4	965	1,077	-
所有株式数(単元)	-	1,233	15	5,445	20	2	4,894	11,609	10,380
所有株式数の割合(%)	-	10.62	0.13	46.90	0.17	0.02	42.16	100.00	-

(注) 自己株式58,421株は、「個人その他」に584単元、「単元未満株式の状況」に21株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
原 範 行	横浜市中区	862	7.36
株式会社横浜銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	横浜市西区みなとみらい3丁目-1-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	570	4.87
清水建設株式会社	東京都中央区京橋2丁目16番1号	470	4.01
東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目2-2	438	3.73
野 村 弘 光	横浜市中区	433	3.69
株式会社そごう・西武	東京都千代田区二番町5-25	380	3.24
上野興産株式会社	横浜市中区山下町46番地	340	2.90
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野4丁目10-2	330	2.81
セコム株式会社	東京都渋谷区神宮前1丁目5-1	320	2.73
株式会社高島屋	東京都中央区日本橋2丁目4番1号	290	2.47
計		4,434	37.9

- (注) 1 所有株式数は百株未満を切り捨てて表示しております。
 2 上記のほか、提出会社名義の自己株式58,421株(発行済株式総数に対する所有割合4.98%)がありますが、会社法第308条第2項の規定により議決権を有していません。
 3 原範行氏から、平成30年1月24日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、同氏保有の当社株式86,200株について、平成30年1月17日、原地所株式会社に対し譲渡を行った旨の報告がありました。上記大株主の状況は当事業年度末現在の株主名簿に基づき記載しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 58,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,102,500	11,025	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 10,380		
発行済株式総数	1,171,280		
総株主の議決権		11,025	

(注) 「単元未満株式」の中には当社所有の自己株式21株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 ホテル、ニューグランド	横浜市中区山下町10	58,400	-	58,400	4.98
計		58,400	-	58,400	4.98

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成29年4月6日)での決議状況 (取得日 平成29年4月7日)	100,000	282,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	85,700	241,674
残存決議株式の総数及び価額の総額	14,300	40,326
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	14.3	14.3
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	14.3	14.3

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	73	212
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	38,000	113,962	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	58,421	-	58,421	-

(注) 1 当事業年度における「引き受ける者の募集を行った取得自己株式」は、平成29年10月5日開催の取締役会決議に基づき同年11月10日付で実施した株式会社そごう・西武を割当先とする第三者割当によるものです。
2 当期間における保有自己株式数には、平成30年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としています。

当社は定款に取締役会決議による剰余金の配当等を可能とする規定を設けております。しかしながら、当事業年度においては損失計上により利益剰余金がマイナスとなりましたため、誠に遺憾ではありますが、期末配当を無配とさせていただきます。

抜本的な事業構造改革により、安定的に利益が確保できる体制を確かなものとし、早期の復配を目指す所存であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第136期	第137期	第138期	第139期	第140期
決算年月	平成25年11月	平成26年11月	平成27年11月	平成28年11月	平成29年11月
最高(円)	694	635	904 (4,280)	3,430	3,230
最低(円)	366	505	570 (2,950)	2,650	2,800

(注) 1 株価は、平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。また、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
2 平成27年6月1日付で、普通株式5株を1株の割合で株式併合したため、第138期の株価については当該株式併合による権利落前の最高・最低株価を記載し、()内に当該株式併合による権利落後の最高・最低株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	2,960	2,968	2,949	2,999	3,200	3,200
最低(円)	2,804	2,840	2,818	2,875	2,951	2,962

(注) 株価は、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性14名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長		原 信 造	昭和33年2月13日生	昭和56年4月 平成22年10月 平成23年7月 平成26年7月 平成28年2月 平成30年2月	大蔵省入省 関東信越国税局長 岡山県警察本部長 原地所株式会社代表取締役社長 (現) 当社取締役(監査等委員) 当社代表取締役会長(現)	(注)2	
代表取締役 社長	リスク管理 部門統括	濱 田 賢 治	昭和29年7月22日生	昭和53年4月 昭和62年4月 平成8年3月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年2月 平成22年6月 平成24年6月 平成25年2月 平成29年2月 平成29年4月 平成30年2月	日本国有鉄道入社 東日本旅客鉄道株式会社入社 同社東京地域本社旅行業部長 同社財務部長 同社理事横浜支社長 同社執行役員横浜支社長 当社社外取締役 株式会社横浜ステーションビル代 表取締役社長 日本ホテル株式会社常務取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長総支配人 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長リスク管理部 門統括(現)	(注)2	20
取締役		上 野 孝	昭和19年12月10日生	昭和42年4月 昭和62年6月 平成12年12月 平成15年2月 平成18年11月 平成19年3月 平成21年4月 平成27年11月	合名会社上野運輸商会(現上野ト ランステック株式会社)入社 同社代表取締役社長 同社代表取締役CEO 当社社外取締役(現) 横浜商工会議所会頭 上野トランステック株式会社代表 取締役会長兼CEO 同社代表取締役会長兼社長(現) 横浜商工会議所会頭(現)	(注)2	
取締役	総料理長	宇 佐 神 茂	昭和27年1月26日生	昭和48年2月 平成16年4月 平成19年2月	当社入社 当社調理部長 当社取締役総料理長(現)	(注)2	6
取締役	財務本部長	岸 晴 記	昭和28年12月19日生	平成元年10月 平成9年3月 平成20年2月 平成30年1月	当社入社 当社経理部長 当社取締役経理部長 当社取締役財務本部長(現)	(注)2	2
取締役		勝 治 信	昭和7年5月29日生	昭和32年10月 平成5年6月 平成7年7月 平成10年2月 平成19年6月 平成19年6月 平成28年2月	横浜エレベータ株式会社代表取締 役社長 同社代表取締役会長 帝蚕倉庫株式会社代表取締役社長 当社社外監査役 横浜エレベータ株式会社名誉会長 (現) 帝蚕倉庫株式会社取締役相談役 (現) 当社社外取締役(現)	(注)2	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役		岡崎 真雄	昭和10年10月31日生	昭和60年7月 同和火災海上保険株式会社代表取締役社長 平成10年4月 同社代表取締役会長 平成13年4月 ニッセイ同和損害保険株式会社代表取締役会長 平成18年4月 同社代表取締役名誉会長 平成22年10月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社特別顧問 平成24年2月 当社社外監査役 平成26年2月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社顧問(現) 平成28年2月 当社社外取締役(現)	(注)2	
取締役		波岡 滋	昭和30年8月11日生	昭和55年4月 清水建設株式会社入社 平成25年4月 同社常務執行役員名古屋支店長 昭和26年4月 同社常務執行役員新規事業推進統括、ecoBCP事業推進室担当、自然共生事業推進室担当、新事業推進室担当 平成27年4月 同社専務執行役員技術担当、CSR担当、新規事業推進統括 当社社外取締役(現) 平成28年2月 清水建設株式会社専務執行役員 技術担当、安全環境担当、ものづくり担当、CSR担当、新規事業推進担当 平成28年4月 平成29年4月 同社専務執行役員 技術担当、安全環境担当、CSR担当、ものづくり担当、自然共生事業担当(現)	(注)2	
取締役	管理本部長	松尾 健次	昭和36年9月26日生	昭和56年4月 当社入社 平成28年12月 当社管理本部長兼調理部参与、内部統制室長、コンプライアンス推進室長 平成30年2月 当社取締役管理本部長(現)	(注)2	
取締役 (監査等委員)		奥津 勉	昭和22年11月9日生	昭和47年11月 公認会計士・税理士奥津進事務所入所 昭和52年2月 税理士奥津勉事務所開設所長(現) 平成19年4月 公認会計士奥津勉事務所開設所長(現) 平成23年6月 株式会社ハイマックス社外取締役 平成27年6月 同社非常勤監査役(現) 平成28年2月 当社社外取締役(監査等委員)(現)	(注)3	
取締役 (監査等委員)		野村 弘光	昭和7年10月7日生	昭和51年6月 原地所株式会社取締役総務部長 昭和54年2月 当社取締役 平成3年4月 原地所株式会社常務取締役(現) 平成28年2月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)3	433
取締役 (監査等委員)		佐々木 寛志	昭和22年1月16日生	昭和46年4月 横浜市入庁 平成14年5月 同都筑区長 平成16年4月 同福祉局長 平成18年4月 同健康福祉局長 平成19年4月 横浜市副市長 平成22年4月 横浜市信用保証協会会長 平成22年6月 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会非常勤会長 平成26年6月 金港青果株式会社非常勤監査役(現) 平成27年2月 当社社外取締役 平成27年3月 社会福祉法人横浜市社会事業協会非常勤理事長(現) 平成28年2月 当社社外取締役(監査等委員)(現)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)		清水三省	昭和21年8月26日生	昭和44年4月 株式会社横浜銀行入行 平成9年6月 同社取締役本店営業部長 平成11年2月 当社取締役 平成11年4月 株式会社横浜銀行常務取締役常務執行役員本店営業部長 平成12年4月 同社代表取締役常務取締役 平成14年4月 同社代表取締役CRO 平成16年6月 株式会社神奈川銀行代表取締役副頭取 平成17年6月 同社代表取締役頭取 平成26年6月 同社相談役 平成26年6月 横浜丸魚株式会社非常勤監査役 平成26年6月 株式会社ジャストオートリーシング非常勤監査役 平成27年2月 当社社外取締役 平成28年2月 当社社外取締役(監査等委員)(現) 平成28年6月 株式会社神奈川銀行特別顧問	(注)3	
取締役 (監査等委員)		渡利千春	昭和38年1月30日生	昭和63年4月 東日本旅客鉄道株式会社入社 平成20年6月 同社横浜支社総務部長 平成25年6月 同社総務部担当部長、安全企画部長 平成26年6月 同社執行役員安全企画部長 平成28年6月 同社執行役員横浜支社長(現) 平成30年2月 当社社外取締役(監査等委員)(現)	(注)3	
計						461

- (注) 1 取締役 上野 孝、勝 治信、岡崎 真雄及び波岡 滋の各氏、ならびに取締役(監査等委員) 奥津 勉、佐々木 寛志、清水 三省及び渡利 千春の各氏は、社外取締役であります。
- 2 監査等委員以外の取締役の任期は、平成29年11月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、平成29年11月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 奥津 勉、委員 野村 弘光、委員 佐々木 寛志、委員 清水 三省、委員 渡利 千春

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社では、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と認識し、法令順守はもとより、経営の透明性と公平性の確保及び効率的な経営を行い、社会的責任を果たすとともに、株主、顧客、取引先、債権者、従業員、さらには当社設立の歴史的経緯を踏まえ横浜市及び横浜市民等のステークホルダーとの間で、良き協力と円滑な関係を保ちつつ、健全な企業経営の維持、向上を目的としております。

企業統治の体制

(イ) 企業統治の体制の概要及び採用の理由

当社は、より透明性の高い経営の実現と経営の機動性の向上を両立させるため、平成28年2月25日開催の第138回定時株主総会の決議により監査等委員会設置会社へ移行いたしました。これにより、取締役会における独立社外取締役の比率は向上し、現在、当社の全取締役14名のうち、8名が独立社外取締役です（取締役会における独立社外取締役の構成比率57.1％）。

独立社外取締役は、それぞれ地方行政、会社経営、金融及び会計・税務等の分野に精通しており、独立社外取締役が、見識・経験等の点で多様性に富む取締役会において、客観的立場から多面的に助言・提言を行うことにより、一般株主を含む各種ステークホルダーの期待に的確に応えうるコーポレートガバナンス体制の構築に資するものと考えております。

当社は、取締役会、監査等委員会を設置し、取締役（監査等委員である取締役を除く）9名、監査等委員である取締役5名を選任しております。当社の各機関等の概要は以下のとおりです。

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）9名、監査等委員である取締役5名の合計14名で構成されております。このうち8名は独立社外取締役であり、取締役会における独立社外取締役の比率を高め、取締役会の監督機能の強化を図っております。取締役会は、定例の取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定いたします。

監査等委員会は、監査等委員である取締役5名（うち、社外取締役4名）で構成されております。監査等委員会委員長は、重要な会議に出席し、必要に応じて、他の監査等委員と情報を共有することとし、監査等委員会として取締役の職務執行を実効的かつ効率的に監査できる体制を構築しております。また、監査等委員会は、会計監査人より、定期的に監査結果の報告、その他重要事項の報告を受けることとしております。監査等委員会は、定例の監査等委員会のほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、法令で定められた事項や取締役の職務執行の監査のために必要な事項を協議、決定いたします。

指名委員会及び報酬委員会は取締役会の諮問機関として設置しております。各委員会の構成員の過半数は社外取締役とし、委員長は社外取締役とすることにより、各委員会の独立性を担保しております。指名委員会では、取締役会の構成、取締役候補者の選定理由等について、報酬委員会では、当該事業年度に係る報酬制度及び報酬水準等について審議を行い、社外取締役である委員から助言、提言を得ることとしております。

常務会は常勤取締役、執行役員、監査等委員長により原則として週1回開催し、常務会規程に基づき取締役会への提案事項を決定し、重要な経営方針等を協議しております。

常勤役員会は常勤取締役及び執行役員により原則として週1回開催し、各部門より業績のレビューと改善策を報告させ、具体的な対策を検討することとしております。

(ロ) 内部統制システムの整備状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会規則等諸規程を制定し、職務分掌による権限に基づいて業務運営を行っております。
- ・コンプライアンス規程によりコンプライアンスの基本事項を定め、その運用について、コンプライアンス全体を統括する組織として、社長直轄のコンプライアンス委員会、コンプライアンス推進室を設置し、コンプライアンス委員会、コンプライアンス推進会議を定例開催し、各種リスク情報の共有化及び諸問題解決のための討議を行い、使用人とともに法令遵守体制の整備及び推進に努めております。
- ・社内における法令違反行為等に対して適切な処理を行うため、公益通報者保護法に基づいた内部通報制度規程を定め、外部専門家である弁護士を受付窓口とし、公正性、透明性を高め実効性のある内部通報制度とし、コンプライアンス経営の強化に努めております。
- ・内部統制室、コンプライアンス推進室による内部監査体制を構築するとともに、内部統制システムを構築し、法令及び定款の遵守の有効性について監査等委員会室を主管部署とし監査を行っております。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要がある時には速やかにその対策を講じております。なお、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る基本方針書を定めております。
- ・社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力とは一切の関係を持たず、全社挙げて毅然たる態度で対応します。また、ホテル利用規則にもその旨明記し、ホテル館内にも掲示するとともに、定期的に外部専門家を招き、反社会的勢力へのその対応等について社員研修を実施しております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、その重要度に応じて保存期間及び保存方法を定め、適切に管理しております。
- ・所管部署は、取締役及び監査等委員会から文書閲覧を求められた際には、速やかに対応することとしております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ホテルマネジメントに伴うリスクについて、リスク管理規程により、リスクに関する基本事項を定め、その運用について社長直轄のリスク管理委員会を設置しております。
- ・役員、管理職である使用人をリスク管理委員とした委員会を毎月定例開催し、反社会的勢力・食品安全衛生・防災・防犯・個人情報保護等のあらゆるリスクに対応することとしております。また、各リスクの発生と被害の防止、軽減を図るため適宜研修等を実施しております。
- ・プライバシーポリシー及び情報セキュリティ機器管理規程を定め、電子情報を含めすべての個人・顧客情報を安全に管理するための社内体制を構築しております。
- ・大規模災害発生時の緊急対策本部の立上げ、自衛消防活動、お客様・役員・使用人の安全への誘導等、平日・休日・夜間を想定し、緊急時対応のマニュアルを策定し定期的な訓練を実施しております。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

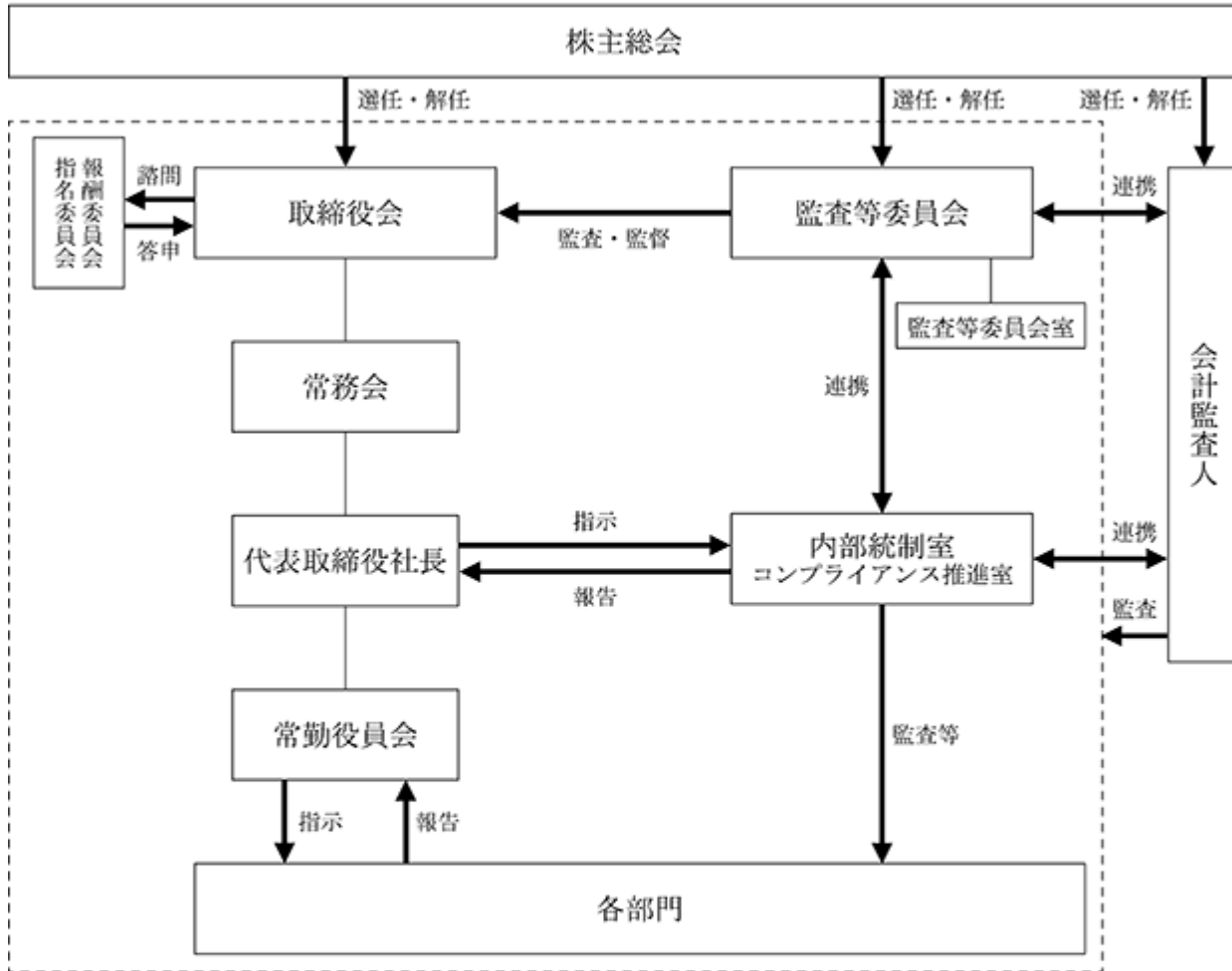
- ・取締役の職務については、取締役会で決定された職務分掌により、その経営方針に従い、適切かつ効率的に執行するものとし、取締役会は取締役の業務執行を監督するものとしております。
- ・法令・定款・諸規程に則り取締役会を定期的開催のほか、必要に応じて随時開催します。なお、常務会を原則週1回開催し常務会規程に基づき取締役会への提案事項、重要な経営方針等を協議、決定、また、常勤役員会を原則週1回開催し、各部門より業績のレビューと改善策を報告させ、具体的な対策を検討することとしております。
- ・会計監査人の代表取締役からの独立性を確保するため、会計監査人の監査計画については、監査等委員会が事前に報告を受領することとしております。

- (e) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項
- ・ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人として、監査等委員会室を設け、専属の顧問及び兼務の使用人を置き、当該使用人は監査等委員会の指示に従って、監査等委員の職務の補助をすることとしております。
 - ・ 監査等委員会室員は、監査等委員会の監査の実施時は取締役の指揮下から監査等委員会の直接指揮下に移り監査等委員会の監査の職務を行います。
 - ・ 監査等委員の職務を補助すべき使用人の人事については、担当取締役は監査等委員と意見交換を行い、監査の職務の補助をすべき使用人の職務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に努めます。
- (f) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制
- ・ 取締役及び使用人は、当社の業務に与える重要な事項について監査等委員会に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、不正行為の事実、又は、当社に損害を及ぼす事実を知った時は、遅滞無く報告するものとします。なお、前記にかかわらず、監査等委員は必要に応じて、取締役及び使用人に対して、その説明を求めることができるものとします。また、内部通報制度による通報の状況についても監査等委員会に報告します。
- (g) 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制
- ・ 監査等委員会へ報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨をすべての取締役及び使用人に周知徹底します。また、内部通報制度の通報者に対しても、内部通報制度規程に明記し保護することとしております。
- (h) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 当社は、監査等委員の職務の執行のために、費用の前払等の請求を受けた時は、当該職務の執行のために必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。
- (i) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査等委員会は、代表取締役と定期的に意見交換を行うとともに、コンプライアンス委員会、常務会、常勤役員会等の重要な会議に出席し、意見を述べることができ、また、必要に応じて専門家（公認会計士・弁護士等）と意思疎通を図るものとしております。
 - ・ 監査等委員会は定期的に内部統制室から財務報告に係る内部統制実施状況の評価結果を、会計監査人からは会計状況に関する報告を受け、内部統制室及び会計監査人との適切な意思疎通並びに効果的な監査業務の遂行を図ることとしております。
 - ・ 取締役及び使用人は監査等委員会の監査に必要な重要書類の閲覧、調査、取締役及び使用人との意見交換等、監査等委員会の監査が円滑に行われるよう協力します。

当社の機関・内部統制システムの関係は次のとおりであります。

内部統制システム

(内部管理体制図)



(リスク管理体制図)



(ハ) リスク管理体制の整備の状況

ホテルオペレーションに伴う各種のリスクについて、代表取締役社長直轄のリスク管理委員会を設置してリスク管理委員会規程に基づき、反社会的勢力・食品安全衛生・防災・防犯・個人情報保護等のあらゆるリスクに対応することとしております。また、各リスクの発生と被害の防止、軽減を図るため適宜研修等を実施しております。

内部監査及び監査等委員会監査

当社の内部監査機能を担う独立部門として、内部統制室、コンプライアンス推進室を設けており、内部統制の運用状況の調査に併せて、社内各部門において適正な業務が遂行されている旨の確認や問題点の改善指摘を実施しております。内部監査の実施状況は、取締役ならびに監査等委員である取締役に報告され業務改善に努めております。

監査等委員会委員長は、重要な会議に出席し、重要な事項については、監査法人と緊密な連携を図り、実効性のある監査に努めております。

また、監査等委員会室を設け、監査等委員会室に専属の顧問及び兼務社員を置き監査等委員の職務の補助をすることとしております。監査等委員会においては、監査法人より定期的に監査結果の報告その他の重要事項の報告がなされております。

なお、監査等委員である奥津 勉氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役

当社は、社外取締役について、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名、監査等委員である取締役4名の計8名を選任しております。8名の社外取締役は、次のとおり当社が定める独立性判断基準を満たしており、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

(独立性判断基準)

- (イ) 当社を主要な取引先とする者
 - (ロ) 当社を主要な取引先とする会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
 - (ハ) 当社の主要な取引先である者
 - (ニ) 当社の主要な取引先である会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
 - (ホ) 当社から役員報酬以外に、一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等
 - (ヘ) 当社から一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者
 - (ト) 当社の10%以上の議決権を保有する株主又はその取締役等
 - (チ) 当社が10%以上の議決権を保有する会社の取締役等
 - (リ) 当社から一定額を超える寄付又は助成を受けている者
 - (ヌ) 当社から一定額を超える寄付又は助成を受けている法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者である者
 - (ル) 当社の業務執行取締役、常勤監査等委員（常勤監査等委員を選定している場合に限る）が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
 - (ヲ) 上記(イ)～(リ)に過去3年間において該当していた者
 - (ワ) 上記(イ)～(リ)に該当する者が重要な者である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族
 - (カ) 当社の取締役、執行役員若しくは支配人その他の重要な使用人である者の配偶者又は二親等以内の親族
- (注) 1 上記(イ)及び(ロ)において「当社を主要な取引先とする者（又は会社）」とは、「直近事業年度におけるその者（又は会社）の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社から受けた者（又は会社）」をいう。
- 2 上記(ハ)及び(ニ)において、「当社の主要な取引先である者（又は会社）」とは「直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社に行っている者（又は会社）、直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者（又は会社）」をいう。
- 3 上記(ホ)、(ヘ)、(リ)及び(ヌ)において、「一定額」とは、「年間1,000万円」であることをいう。

社外取締役である上野 孝氏は、横浜商工会議所会頭及び経営に深く参画された経験に基づき幅広い識見を活かして、経営陣から独立した立場で客観的視点から助言・提言をいただくことで、当社経営全般の監督機能

を更に強化できると判断したためであります。また、当社から独立的な立場にあることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断し、独立役員に指定しております。また、当社取締役会の任意の諮問機関である指名委員会及び報酬委員会の委員長を兼務しております。

社外取締役である勝 治信氏は、地元横浜において、経営に深く参画された豊かな経験を活かして、経営陣から独立した立場で客観的視点から助言・提言をいただくことで、当社経営全般の監督機能を更に強化できると判断したためであります。また、当社から独立的な立場にあることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役である岡崎 真雄氏は、保険事業に精通し、かつ経営に関する豊かな経験を活かして、経営陣から独立した立場で客観的視点から助言・提言をいただくことで、当社経営全般の監督機能を更に強化できると判断したためであります。また、当社から独立的な立場にあることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役である波岡 滋氏は、当社大株主及び当社建物の施工者である清水建設株式会社の専務執行役員としての立場に加え、会社経営を統括する十分な識見を有しており、経営陣から独立した立場で客観的視点から助言・提言をいただくことで、当社経営全般の監督機能を更に強化できると判断したためであります。また、当社から独立的な立場にあることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役(監査等委員)である佐々木 寛志氏は、当社建物・敷地の一部賃貸人である横浜市の元副市長として、横浜市の観光事業に精通し、幅広い識見を活かして、経営陣から独立した立場で客観的視点から助言・提言をいただくことで、当社の経営に対する監査・監督機能を更に強化できると判断したためであります。また、当社から独立的な立場にあることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役(監査等委員)である清水 三省氏は、金融事業の経営に深く参画された経験に基づき幅広い識見を活かして、経営陣から独立した立場で客観的視点から助言・提言をいただくことで、当社の経営に対する監査・監督機能を更に強化できると判断したためであります。また、当社から独立的な立場にあることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役(監査等委員)である奥津 勉氏は、公認会計士及び税理士として培ってきた豊富な経験と知識を活かして、経営陣から独立した立場で客観的視点から助言・提言をいただくことで、当社の経営に対する監査・監督機能を更に強化できると判断したためであります。また、当社から独立的な立場にあることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役(監査等委員)である渡利 千春氏は、当社と業務提携をしております、東日本旅客鉄道株式会社の経営に深く参画されるとともに、横浜の観光事業に精通した幅広い見識を活かして、経営陣から独立した立場で客観的視点から助言・提言をいただくことで、当社の経営に対する監査・監督機能を更に強化できると判断したためであります。また、当社から独立的な立場にあることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断し、独立役員に指定しております。

なお、当社は、社外取締役8名全員と、法令に定める額を限度として賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額です。

取締役会の実効性評価の結果の概要

当社では、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために、毎年、取締役会の実効性評価を実施しております。

当社取締役会は、アンケート方式での取締役による自己評価、監査等委員会、取締役会による評価により、取締役会全体の分析・評価を行っており、平成29年度におきましては、取締役会の構成、意思決定プロセス、業績管理等の取締役会の運営状況、社外取締役へのサポート状況、取締役の職務遂行状況等を確認した結果、当社取締役会の実効性は十分確保されているものと評価いたしました。

今後も継続して状況の確認を行い、取締役会の実効性と経営システムの向上に努めてまいります。

役員の報酬等

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。)(社外取締役を除く。)	78,621	75,540	-	-	3,081	6
取締役(監査等委員)(社外取締役を除く。)	1,040	840	-	-	200	2
社外役員	9,740	8,640	-	-	1,100	7

(注) 1. 報酬等の総額には使用人兼務役員の使用人給与は含まれておりません。

2. 退職慰労金は当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額であります。

(ロ) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
4,200	1	使用人としての給与及び賞与であります。

(ニ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員の報酬については、取締役(監査等委員である取締役を除く。)と監査等委員である取締役とを区別して株主総会の決議によりそれぞれの報酬限度額を決定しております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額については、会社の規模、業績を考慮して報酬委員会の審議を経て、報酬限度額の範囲内で取締役会の決議により決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬額については、会社の規模等を考慮して、報酬限度額の範囲内で監査等委員会の協議により決定しております。

また、平成30年2月22日開催の第140回定時株主総会において、報酬限度額の範囲内で、取締役(監査等委員である取締役、社外取締役及び非常勤取締役を除く。)に対して譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議しております。また、本制度に基づき譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は年額200万円以内とすることにつきましても決議しております。

株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 7 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 143,400千円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ	102,000	53,601	円滑な取引関係等の維持のため

(注) 株式会社横浜銀行は、平成28年4月1日付で株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループに株式移転しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ	102,000	62,730	円滑な取引関係等の維持のため

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、会計監査人として、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。また、同有限責任監査法人及び、当社監査に従事する業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。なお、当社監査業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

有限責任 あずさ監査法人

監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：細矢 聡氏、斉藤 直樹氏

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名 その他 5名

(注) 業務を執行した公認会計士の継続監査年数は、7年を超えておりませんので記載しておりません。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は15名以内、監査等委員である取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

剰余金の配当等

当社は、株主への継続的な安定配当を基本方針として、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、取締役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすること等を目的として、会社法第426条の規定に基づき、職務を怠ったことによる取締役の会社法第423条第1項所定の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
13,000	-	13,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の規模、業務の特性及び監査日数などを勘案し、稟議に基づいて決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成28年12月1日から平成29年11月30日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前事業年度	新日本有限責任監査法人
当事業年度	有限責任 あずさ監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 異動予定年月日

平成29年2月23日(当社第139回定時株主総会開催予定日)

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成28年2月25日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定または異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であり、新日本有限責任監査法人は、平成29年2月23日開催予定の第139回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。当社の監査等委員会は、新日本有限責任監査法人による監査期間が10年を経過したことから、当社の「会計監査人の選任に係る方針」に基づき、会計監査人を見直すこととしました。

有限責任 あずさ監査法人を公認会計士等の候補者とした理由は、会計監査人としての専門性や監査経験、規模等の職務遂行能力及び独立性、品質管理体制等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年11月30日)	当事業年度 (平成29年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	619,599	596,849
売掛金	268,564	272,434
原材料及び貯蔵品	91,792	92,236
前払費用	27,722	51,868
繰延税金資産	137,372	-
未収還付法人税等	21,998	-
未収還付消費税等	241,776	-
その他	14,578	8,212
貸倒引当金	150	50
流動資産合計	1,423,254	1,021,551
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,108,970	7,573,998
減価償却累計額	4,217,495	4,421,734
建物（純額）	5,891,474	3,152,264
建物附属設備	5,998,856	5,344,730
減価償却累計額	4,300,481	4,453,167
建物附属設備（純額）	1,698,374	891,563
構築物	142,050	142,050
減価償却累計額	127,956	129,268
構築物（純額）	14,094	12,782
機械及び装置	232,179	232,179
減価償却累計額	217,207	220,170
機械及び装置（純額）	14,972	12,008
車両運搬具	8,471	8,471
減価償却累計額	6,789	7,671
車両運搬具（純額）	1,681	799
工具、器具及び備品	1,482,824	1,334,896
減価償却累計額	1,010,644	1,131,745
工具、器具及び備品（純額）	472,180	203,151
土地	1 2,548,115	1 2,548,115
建設仮勘定	39,679	39,895
有形固定資産合計	10,680,572	6,860,580
無形固定資産		
借地権	43,917	43,917
ソフトウェア	15,948	10,305
その他	1,913	1,913
無形固定資産合計	61,780	56,136
投資その他の資産		
投資有価証券	134,271	143,400
長期前払費用	2,862	408
繰延税金資産	164,222	-
その他	32,300	27,300
投資その他の資産合計	333,656	171,109
固定資産合計	11,076,009	7,087,827
資産合計	12,499,263	8,109,379

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年11月30日)	当事業年度 (平成29年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	402,025	372,433
短期借入金	-	300,000
1年内返済予定の長期借入金	620,000	620,000
未払金	156,834	137,163
未払費用	287,338	279,013
未払法人税等	10,158	65,538
未払消費税等	-	162,036
未払事業所税	15,816	15,961
前受金	162,872	127,606
預り金	13,975	14,578
ポイント引当金	3,006	3,754
その他	522	493
流動負債合計	1,672,550	2,098,579
固定負債		
長期借入金	1,880,000	1,260,000
再評価に係る繰延税金負債	1 503,998	1 503,998
退職給付引当金	963,847	993,800
役員退職慰労引当金	146,744	135,525
長期預り保証金	284,468	281,508
固定負債合計	3,779,058	3,174,832
負債合計	5,451,609	5,273,412
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,455,000	3,455,000
資本剰余金		
資本準備金	3,363,010	900,000
その他資本剰余金	-	2,057,541
資本剰余金合計	3,363,010	2,957,541
利益剰余金		
利益準備金	66,144	-
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	401,280	-
繰越利益剰余金	881,062	4,092,892
利益剰余金合計	413,638	4,092,892
自己株式	26,599	162,693
株主資本合計	6,377,771	2,156,955
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24,114	14,985
土地再評価差額金	1 693,996	1 693,996
評価・換算差額等合計	669,882	679,011
純資産合計	7,047,654	2,835,966
負債純資産合計	12,499,263	8,109,379

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
売上高	4,484,558	5,048,819
売上原価	1,432,788	1,571,831
売上総利益	3,051,770	3,476,987
販売費及び一般管理費	1 3,649,066	1 3,840,444
営業損失()	597,295	363,456
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,764	1,846
還付加算金	-	2,129
貸倒引当金戻入益	530	-
雑収入	-	671
営業外収益合計	2,294	4,647
営業外費用		
支払利息	6,392	8,780
雑損失	138	324
営業外費用合計	6,530	9,104
経常損失()	601,532	367,914
特別利益		
投資有価証券売却益	5,000	-
受取和解金	49,257	-
特別利益合計	54,257	-
特別損失		
固定資産除却損	2 199,036	2 1,889
減損損失	3 351,437	3 3,384,846
特別損失合計	550,474	3,386,736
税引前当期純損失()	1,097,749	3,754,650
法人税、住民税及び事業税	9,650	36,647
法人税等調整額	167,002	301,594
法人税等合計	157,352	338,241
当期純損失()	940,397	4,092,892

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)		当事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 料飲材料費					
期首たな卸高		43,159		44,827	
当期仕入高		437,093		496,299	
小計		480,253		541,127	
期末たな卸高		44,827		44,873	
料飲材料費計		435,426	30.4	496,253	31.6
2. その他材料費		997,362	69.6	1,075,577	68.4
合計		1,432,788	100.0	1,571,831	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					買換資産圧縮 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,455,000	3,363,010	-	3,363,010	66,144	420,397	166,429	652,970
当期変動額								
準備金から剰余金への振替								
資本剰余金から利益剰余金への振替								
剰余金の配当							29,019	29,019
当期純損失()							940,397	940,397
買換資産圧縮積立金の取崩						27,235	27,235	-
税率変更に伴う買換資産圧縮積立金の増加						8,118	8,118	-
土地再評価差額金の取崩							97,193	97,193
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	19,117	1,047,492	1,066,609
当期末残高	3,455,000	3,363,010	-	3,363,010	66,144	401,280	881,062	413,638

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	26,120	7,444,860	2,587	570,450	567,863	8,012,724
当期変動額						
準備金から剰余金への振替		-				-
資本剰余金から利益剰余金への振替		-				-
剰余金の配当		29,019				29,019
当期純損失()		940,397				940,397
買換資産圧縮積立金の取崩		-				-
税率変更に伴う買換資産圧縮積立金の増加		-				-
土地再評価差額金の取崩		97,193				97,193
自己株式の取得	479	479				479
自己株式の処分		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			21,526	123,545	102,019	102,019
当期変動額合計	479	1,067,089	21,526	123,545	102,019	965,069
当期末残高	26,599	6,377,771	24,114	693,996	669,882	7,047,654

当事業年度(自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					買換資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,455,000	3,363,010	-	3,363,010	66,144	401,280	881,062	413,638
当期変動額								
準備金から剰余金への振替		2,463,010	2,463,010	-	66,144		66,144	-
資本剰余金から利益剰余金への振替			413,638	413,638			413,638	413,638
剰余金の配当								
当期純損失()							4,092,892	4,092,892
買換資産圧縮積立金の取崩						401,280	401,280	-
税率変更に伴う買換資産圧縮積立金の増加								
土地再評価差額金の取崩								
自己株式の取得								
自己株式の処分			8,170	8,170				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	2,463,010	2,057,541	405,468	66,144	401,280	3,211,829	3,679,253
当期末残高	3,455,000	900,000	2,057,541	2,957,541	-	-	4,092,892	4,092,892

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	26,599	6,377,771	24,114	693,996	669,882	7,047,654
当期変動額						
準備金から剰余金への振替		-				-
資本剰余金から利益剰余金への振替		-				-
剰余金の配当		-				-
当期純損失()		4,092,892				4,092,892
買換資産圧縮積立金の取崩		-				-
税率変更に伴う買換資産圧縮積立金の増加		-				-
土地再評価差額金の取崩		-				-
自己株式の取得	241,886	241,886				241,886
自己株式の処分	105,792	113,962				113,962
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			9,129		9,129	9,129
当期変動額合計	136,094	4,220,816	9,129	-	9,129	4,211,687
当期末残高	162,693	2,156,955	14,985	693,996	679,011	2,835,966

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	1,097,749	3,754,650
減価償却費	382,322	488,826
貸倒引当金の増減額(は減少)	530	100
受取利息及び受取配当金	1,764	1,846
受取和解金	49,257	-
支払利息	6,392	8,780
固定資産除却損	19,739	1,889
減損損失	351,437	3,384,846
投資有価証券売却損益(は益)	5,000	-
営業債権の増減額(は増加)	8,730	3,869
たな卸資産の増減額(は増加)	8,423	443
未収還付消費税等の増減額(は増加)	241,776	241,776
仕入債務の増減額(は減少)	35,794	29,592
未払金の増減額(は減少)	40,377	41,358
未払費用の増減額(は減少)	18,540	8,324
未払消費税等の増減額(は減少)	182,881	162,036
前受金の増減額(は減少)	26,533	35,266
退職給付引当金の増減額(は減少)	64,894	29,953
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	10,543	11,219
その他	9,692	9,579
小計	741,907	523,734
利息及び配当金の受取額	1,764	1,846
利息の支払額	8,953	7,348
和解金の受取額	49,257	-
法人税等の支払額	87,085	5,814
法人税等の還付額	-	21,998
営業活動によるキャッシュ・フロー	786,924	534,416
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,274,174	110,564
有形固定資産の売却による収入	75,574	-
無形固定資産の取得による支出	9,109	-
投資有価証券の売却による収入	7,500	-
長期預り保証金の受入による収入	3,600	40
長期預り保証金の返還による支出	7,000	3,000
保険積立金の解約による収入	-	5,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,203,609	108,524
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	300,000
長期借入れによる収入	1,600,000	-
長期借入金の返済による支出	300,000	620,000
自己株式の取得による支出	-	241,886
自己株式の処分による収入	-	113,962
配当金の支払額	28,801	398
その他	345	319
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,270,852	448,641
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,719,681	22,749
現金及び現金同等物の期首残高	2,339,281	619,599
現金及び現金同等物の期末残高	1 619,599	1 596,849

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～65年

建物附属設備 8～18年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当事業年度末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

当社のクラブ会員に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理方法

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

当事業年度より損益計算書の一覧性及び明瞭性を高めるため、前事業年度において、区分掲記しておりました「営業収益」を「売上高」として、また、「営業費用」を「売上原価」「販売費及び一般管理費」としてそれぞれ一括掲記し、「販売費及び一般管理費」は、その主要な費目及び金額を注記する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映するため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業収益」として表示していた4,484,558千円は、「売上高」4,484,558千円に、「営業費用」として表示していた5,081,854千円は「売上原価」1,432,788千円、「販売費及び一般管理費」3,649,066千円に、それぞれ組替えております。

なお、前事業年度及び当事業年度における販売費及び一般管理費の主要な費目並びに金額は、「注記事項(損益計算書関係)」に記載の通りです。

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において区分掲記していましたが営業活動によるキャッシュ・フローの「前払費用の増減額」、「未払事業所税の増減額」、「預り金の増減額」、「ポイント引当金の増減額」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度において「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「前払費用の増減額」に表示しておりました1,994千円、「未払事業所税の増減額」に表示しておりました8千円、「預り金の増減額」に表示しておりました179千円、「ポイント引当金の増減額」に表示しておりました209千円は、「その他」として組替えております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

- 1 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上し、再評価額に係る税効果相当額については負債の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年11月30日

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める「不動産鑑定士による鑑定評価」によっております。

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
人件費	1,477,290千円	1,524,526千円
福利厚生費	199,508千円	206,442千円
退職給付費用	99,316千円	77,084千円
役員退職慰労引当金繰入額	2,993千円	4,381千円
販売手数料	239,211千円	278,177千円
業務委託費	261,662千円	294,511千円
水道光熱費	207,131千円	223,773千円
不動産賃借料	80,311千円	80,311千円
租税公課	87,130千円	103,673千円
消耗品費	131,346千円	148,405千円
修繕費	242,163千円	173,731千円
減価償却費	382,322千円	488,826千円
おおよその割合		
販売費	85.1%	86.7%
一般管理費	14.9%	13.3%

2 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
建物	11,668千円	- 千円
建物附属設備	4,589千円	- 千円
構築物	0千円	- 千円
車両運搬具	13千円	- 千円
工具、器具及び備品	3,468千円	- 千円
撤去費用	179,297千円	1,889千円
合計	199,036千円	1,889千円

3 減損損失

前事業年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
横浜市中区	賃貸用資産	土地
横浜市西区	遊休資産	土地
横浜市西区	店舗	工具、器具及び備品

当社は、原則として、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っており、重要な処分予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

土地の譲渡契約を締結した際に損失が見込まれたことや、土地の時価が著しく下落していること、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであることから、帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(351,437千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、土地349,112千円、工具、器具及び備品2,324千円であります。

なお、当該資産グループの固定資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、賃貸用資産及び遊休資産については、不動産鑑定評価額により評価し、店舗については、他への転用や売却が困難であることから、備忘価額により評価しております。

当事業年度(自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
横浜市中区	ホテル事業	建物、建物附属設備、工具、器具及び備品等

当社は、原則として、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っており、重要な処分予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスであることから、帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,384,846千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物2,540,230千円、建物附属設備676,498千円、工具、器具及び備品168,117千円あります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準に基づく、鑑定評価額を使用しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,171,280	-	-	1,171,280

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	10,501	147	-	10,648

(変動事由の概要)

増加147株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年2月25日 定時株主総会	普通株式	29,019	25	平成27年11月30日	平成28年2月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,171,280	-	-	1,171,280

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	10,648	85,773	38,000	58,421

(変動事由の概要)

(1) 増加85,773株は、取締役会決議による自己株式取得による85,700株及び単元未満株式の買い取り73株によるものであります。

(2) 減少38,000株は、第三者割当による自己株式の処分による38,000株によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	(自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
現金及び預金勘定	619,599千円	596,849千円
現金及び現金同等物	619,599千円	596,849千円

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金及び未払費用は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、固定金利の契約であるため、金利変動リスクはありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金については、売掛金管理規程に従い、経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各部門からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などによりリスク管理をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成28年11月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください）。

（単位 千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	619,599	619,599	-
(2)売掛金	268,564	268,564	-
(3)投資有価証券	53,601	53,601	-
資産計	941,765	941,765	-
(1)買掛金	402,025	402,025	-
(2)未払費用	287,338	287,338	-
(3)長期借入金	2,500,000	2,500,988	988
負債計	3,189,363	3,190,352	988

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

全て株式であり、時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

負債

(1)買掛金、(2)未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。また、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて時価を表示しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位 千円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	80,670
長期預り保証金	284,468

非上場株式については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、(3)「投資有価証券」には含めておりません。

長期預り保証金は、取引先から預託されている営業保証金及び賃貸物件における賃借人から預託されている賃貸保証金であります。市場価格がなく、かつ、実質的な預託期間を算定することは困難であり、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位 千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	619,599	-	-	-
売掛金	268,564	-	-	-
合計	888,164	-	-	-

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位 千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	620,000	620,000	620,000	320,000	320,000	-
合計	620,000	620,000	620,000	320,000	320,000	-

当事業年度(自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払費用は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、固定金利の契約であるため、金利変動リスクはありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金については、売掛金管理規程に従い、経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部門からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などによりリスク管理をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成29年11月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください）。

（単位 千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	596,849	596,849	-
(2)売掛金	272,434	272,434	-
(3)投資有価証券	62,730	62,730	-
資産計	932,014	932,014	-
(1)買掛金	372,433	372,433	-
(2)未払費用	279,013	279,013	-
(3)短期借入金	300,000	300,000	-
(4)長期借入金	1,880,000	1,876,934	3,065
負債計	2,831,446	2,828,381	3,065

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

全て株式であり、時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払費用、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。また、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて時価を表示しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位 千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	80,670
長期預り保証金	281,508

非上場株式については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、(3)「投資有価証券」には含めておりません。

長期預り保証金は、取引先から預託されている営業保証金及び賃貸物件における賃借人から預託されている賃貸保証金であります。市場価格がなく、かつ、実質的な預託期間を算定することは困難であり、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位 千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	596,849	-	-	-
売掛金	272,434	-	-	-
合計	869,284	-	-	-

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位 千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	620,000	620,000	320,000	320,000	-	-
合計	620,000	620,000	320,000	320,000	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(平成28年11月30日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	53,601	77,715	24,114
合計	53,601	77,715	24,114

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額80,670千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成29年11月30日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	62,730	77,715	14,985
合計	62,730	77,715	14,985

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額80,670千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	7,500	5,000	-
合計	7,500	5,000	-

当事業年度(自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

当社の確定給付制度は退職一時金制度であり、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当該退職一時金制度は、簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
退職給付引当金の期首残高	898,953千円	963,847千円
退職給付費用	99,316千円	77,084千円
退職給付の支払額	34,421千円	47,131千円
退職給付引当金の期末残高	963,847千円	993,800千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整額

	前事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
非積立制度の退職給付債務	963,847千円	993,800千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	963,847千円	993,800千円
退職給付引当金	963,847千円	993,800千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	963,847千円	993,800千円

(3) 退職給付費用

	前事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
簡便法で計算した退職給付費用	99,316千円	77,084千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年11月30日)	当事業年度 (平成29年11月30日)
繰延税金資産		
未払賞与	9,024千円	6,583千円
未払事業税	1,120千円	10,114千円
未払事業所税	4,871千円	4,916千円
退職給付引当金	295,110千円	304,194千円
役員退職慰労引当金	44,944千円	41,616千円
減損損失	66,370千円	1,086,249千円
繰越欠損金	283,562千円	236,709千円
その他	24,976千円	21,905千円
繰延税金資産小計	729,980千円	1,712,289千円
評価性引当額	249,780千円	1,712,289千円
繰延税金資産合計	480,199千円	- 千円
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	178,604千円	- 千円
繰延税金負債合計	178,604千円	- 千円
繰延税金資産の純額	301,594千円	- 千円

上記の他、「再評価に係る繰延税金負債」として計上している土地の再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は以下のとおりです。

	前事業年度 (平成28年11月30日)	当事業年度 (平成29年11月30日)
土地の再評価に係る繰延税金資産	137,411千円	137,411千円
評価性引当額	137,411千円	137,411千円
土地の再評価に係る繰延税金負債	503,998千円	503,998千円
土地の再評価に係る繰延税金負債の純額	503,998千円	503,998千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、神奈川県内において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用オフィスビルや土地を所有しております。

平成28年11月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は32,327千円（賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業費用に計上）、減損損失は349,112千円（特別損失に計上）であります。

平成29年11月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は38,968千円（賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
貸借対照表計上額	期首残高	1,136,928	703,535
	期中増減額	433,393	61,983
	期末残高	703,535	641,551
期末時価		551,878	690,151

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前事業年度の減少は、土地の売却（75,574千円）及び減損損失（349,112千円）等があります。当事業年度の減少は、賃貸用オフィスビルにおいて、自社利用の割合を見直したこと等によるものであります。

3 当事業年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づく鑑定評価額もしくは指標等を用いて合理的な調整を行って算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「ホテル事業」及び「不動産賃貸事業」の事業を営んでおります。「ホテル事業」は、ホテル事業及びこれに付帯する業務をしており、「不動産賃貸事業」は、オフィスビル等の賃貸管理業務をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	財務諸表計上額 (注)2
	ホテル事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,427,192	57,366	4,484,558	-	4,484,558
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,427,192	57,366	4,484,558	-	4,484,558
セグメント利益又は損失()	629,623	32,327	597,295	-	597,295
セグメント資産	10,474,157	681,664	11,155,822	1,343,440	12,499,263
その他の項目					
減価償却費	369,542	12,780	382,322	-	382,322
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,359,078	1,514	2,360,593	-	2,360,593

(注)1. セグメント資産の調整額 1,343,440千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に現金及び預金、投資有価証券等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、損益計算書の営業損失()と一致しております。

当事業年度(自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	財務諸表計上額 (注)2
	ホテル事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,991,614	57,204	5,048,819	-	5,048,819
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,991,614	57,204	5,048,819	-	5,048,819
セグメント利益又は損失()	402,425	38,968	363,456	-	363,456
セグメント資産	6,726,905	618,022	7,344,928	764,450	8,109,379
その他の項目					
減価償却費	481,421	7,405	488,826	-	488,826
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	47,559	262	47,822	-	47,822

(注)1. セグメント資産の調整額764,450千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に現金及び預金、投資有価証券等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、損益計算書の営業損失()と一致しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ホテル事業	不動産賃貸事業	計		
減損損失	2,324	336,797	339,122	12,315	351,437

(注) 「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない遊休資産に係るものであります。

当事業年度(自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ホテル事業	不動産賃貸事業	計		
減損損失	3,384,846	-	3,384,846	-	3,384,846

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	原地所(株)	横浜市中区	95,000	不動産業	-	兼任 3人	事務所及び駐車場の賃貸	保証金の受入	-	長期預り保証金	6,767
								事務所及び駐車場賃貸料	10,585	前受金	952
"	上野トランステック(株)	横浜市中区	480,000	海上運送業	-	兼任 2人	宴会及びレストラン利用	宴会及びレストラン利用料	38,836	売掛金	74

(注) 1 消費税及び地方消費税は、取引金額には含まず、期末残高には含んで表示しております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 事務所及び駐車場の賃貸については、近隣の取引実勢に基づいて交渉の上、決定しております。

(2) 宴会及びレストラン利用については、当社価格表を基に取引金額を決定しております。

3 原地所(株)は、当社代表取締役 原 範行、当社取締役 原 信造及びその近親者が議決権の過半数を保有しております。

4 上野トランステック(株)は、当社取締役 上野 孝及びその近親者が議決権の過半数を保有しております。

当事業年度(自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	原地所(株)	横浜市中区	95,000	不動産業	-	兼任 3人	事務所及び駐車場の賃貸	保証金の受入	40	長期預り保証金	6,807
								事務所及び駐車場賃貸料	10,585	前受金	974

(注) 1 消費税及び地方消費税は、取引金額には含まず、期末残高には含んで表示しております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

事務所及び駐車場の賃貸については、近隣の取引実勢に基づいて交渉の上、決定しております。

3 原地所(株)は、当社代表取締役 原 範行、当社取締役(監査等委員) 原 信造及びその近親者が議決権の過半数を保有しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
1株当たり純資産額	6,072.26円	2,548.36円
1株当たり当期純損失金額()	810.22円	3,684.72円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
1株当たり当期純損失金額()		
当期純損失()(千円)	940,397	4,092,892
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失()(千円)	940,397	4,092,892
普通株式の期中平均株式数(株)	1,160,670	1,110,775

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年11月30日)	当事業年度 (平成29年11月30日)
純資産の部の合計額(千円)	7,047,654	2,835,966
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	7,047,654	2,835,966
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,160,632	1,112,859

(重要な後発事象)

(資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社は、平成30年2月22日開催の第140回定時株主総会に「資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分」を付議することについて決議し、同株主総会において承認可決されました。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損額を填補し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の柔軟かつ機動的な資本政策の展開を可能とするため、会社法第447条第1項及び同法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるとともに同法第452条の規定に基づく剰余金の処分を行うものであります。

なお、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変動はなく、業績に与える影響はございません。

2. 資本金の額の減少の内容

資本金の額 3,455,000,000円のうち 1,455,000,000円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に以下のとおり振り替えるものであります。

減少する資本金の額	1,455,000,000円
増加するその他資本剰余金の額	1,455,000,000円
減少後の資本金の額	2,000,000,000円
効力発生日	平成30年3月10日

3. 資本準備金の額の減少の内容

資本準備金の額 900,000,000円を全額減少し、その他資本剰余金に以下のとおり振り替えるものであります。

減少する資本準備金の額	900,000,000円
増加するその他資本剰余金の額	900,000,000円
減少後の資本準備金の額	0円
効力発生日	平成30年3月10日

4. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記2の資本金の額の減少及び上記3の資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、以下のとおり、上記2及び3による増加後のその他資本剰余金の一部を減少し、欠損補填に充てるため、繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

減少するその他資本剰余金の額	4,092,892,366円
増加する繰越利益剰余金の額	4,092,892,366円
減少後のその他資本剰余金の額	319,648,901円
増加後の繰越利益剰余金の額	0円
効力発生日	平成30年3月10日

(役員退職慰労金制度の廃止及び譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、平成30年1月22日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度を廃止すること及び譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入することを決議し、本制度に関する議案を平成30年2月22日開催の第140回定時株主総会(以下、「本株主総会」という。)において決議いたしました。

1. 役員退職慰労金制度の廃止

役員退職慰労金制度を本株主総会終結の時をもって廃止いたしました。なお、本株主総会終結後も引き続き在任する取締役につきましては、本株主総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を打ち切り支給することとし、各取締役の退任時に支払う予定です。取締役に対する退職慰労金の打ち切り支給については、取締役退任時の定時株主総会に付議いたします。

当社は、従来から将来の役員退職慰労金の支給に備え、所定の基準に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりますので、業績への影響は軽微であります。

2. 本制度の導入目的等

(1) 本制度の導入目的

本制度は、当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非常勤取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として導入いたします。

(2) 本制度の導入条件

本制度においては、対象取締役に対して譲渡制限付株式の割当のために金銭報酬債権を報酬として支給することといたしました。なお、平成28年2月25日開催の第138回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は年額120百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）として、決議しておりますが、本株主総会では、本制度を新たに導入し、対象取締役に対して本制度に係る報酬枠を設定するとともに、上記の取締役の報酬等の額の範囲内にて、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額20百万円以内として設定することを、決議いたしました。

3 . 本制度の概要

対象取締役に対する譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限

(1) 譲渡制限付株式の割当及び金銭報酬債権の払込

当社は、対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当を受けることといたします。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定いたします。

また、上記金銭報酬債権は、当社の取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記（ 3 ）に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給いたします。

(2) 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数12,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限といたします。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができることといたします。

(3) 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当に際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当を受ける取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものいたします。

譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当を受けた取締役は、5年間から30年間までの間で当社取締役会が定める期間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない。

譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当該取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記の譲渡制限期間が満了した時点において下記の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得すること等をその内容に含む契約が締結されることを条件とする。

譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当を受けた取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	10,108,970	5,258	2,540,230 (2,540,230)	7,573,998	4,421,734	204,239	3,152,264
建物附属設備	5,998,856	22,373	676,498 (676,498)	5,344,730	4,453,167	152,685	891,563
構築物	142,050	-	-	142,050	129,268	1,311	12,782
機械及び装置	232,179	-	-	232,179	220,170	2,963	12,008
車両運搬具	8,471	-	-	8,471	7,671	881	799
工具、器具 及び備品	1,482,824	20,190	168,117 (168,117)	1,334,896	1,131,745	121,101	203,151
土地	2,548,115 [1,197,995]	-	-	2,548,115 [1,197,995]	-	-	2,548,115
建設仮勘定	39,679	216	-	39,895	-	-	39,895
有形固定資産計	20,561,147 [1,197,995]	48,038	3,384,846 (3,384,846)	17,224,338 [1,197,995]	10,363,757	483,182	6,860,580
無形固定資産							
借地権	43,917	-	-	43,917	-	-	43,917
ソフトウェア	40,332	-	-	40,332	30,027	5,643	10,305
その他	1,913	-	-	1,913	-	-	1,913
無形固定資産計	86,163	-	-	86,163	30,027	5,643	56,136
長期前払費用	2,862	-	2,453	408	-	-	408

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	客室モックアップ工事	5,258千円
建物附属設備	〃	9,046千円
工具、器具及び備品	〃	5,351千円

2. 当期減少額のうち()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 土地の[]内は土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価に係る土地再評価差額金であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	300,000	0.500	
1年以内に返済予定の長期借入金	620,000	620,000	0.332	
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,880,000	1,260,000	0.290	平成31年～平成33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	
その他有利子負債	-	-	-	
合計	2,500,000	2,180,000	-	

- (注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	620,000	320,000	320,000	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	150	26	126	-	50
ポイント引当金	3,006	2,308	1,560	-	3,754
役員退職慰労引当金	146,744	9,061	15,600	4,680	135,525

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。
2 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、実際支給額との差額の戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(イ) 流動資産

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	50,136
預金	
当座預金	541,363
普通預金	5,350
小計	546,713
合計	596,849

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ジェーシービー	54,233
(株)東京クレジットサービス	34,018
(株)高島屋	17,645
三井住友トラストクラブ(株)	12,357
三菱UFJニコス(株)	8,642
その他	145,537
合計	272,434

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生額(千円)	当期回収額(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
268,564	5,452,724	5,448,854	272,434	95.2	18.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
食料品	19,213
酒飲料品	25,659
雑品	47,363
合計	92,236

(口)流動負債

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(有)ムサコレクション	37,769
(株)高島屋	31,658
(株)熊魚庵たん熊北店	23,797
(株)村上音楽事務所	20,554
(株)フォトエクボ	15,723
その他	242,930
合計	372,433

(八)固定負債

退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	993,800
合計	993,800

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,200,872	2,499,413	3,634,473	5,048,819
税引前四半期(当期)純損失金額 (千円) ()	93,111	144,622	300,725	3,754,650
四半期(当期)純損失金額 (千円) ()	67,095	143,745	273,665	4,092,892
1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円) ()	57.81	126.52	244.84	3,684.72

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額 (円) ()	57.81	68.58	120.87	3,522.11

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで																				
定時株主総会	2月中																				
基準日	11月30日																				
剰余金の配当の基準日	5月31日、11月30日																				
1単元の株式数	100株																				
単元未満株式の買取り																					
取扱場所	(特別口座) 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																				
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																				
取次所																					
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																				
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.hotel-newgrand.co.jp																				
株主に対する特典	<p>毎年11月30日現在100株以上所有の株主に対し、「横浜ニューグランドクラブ」のポイント贈呈や株主特典を、所有株式数および保有年数に応じて付与いたします。</p> <p>入会金無料 「横浜ニューグランドクラブ」入会金(1,000円)無料</p> <p>ポイント贈呈 ご所有株式数および継続保有年数に応じ、ポイント(引換券)を贈呈 ()内金額はホテル利用券換算。200pより利用券と交換させていただきます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>【ご所有株式数】</th> <th>【保有年数】 3年未満</th> <th>【保有年数】 3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上 500株未満</td> <td>200p(1,000円)</td> <td>400p(2,000円)</td> </tr> <tr> <td>500株以上1,000株未満</td> <td>400p(2,000円)</td> <td>800p(4,000円)</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>800p(4,000円)</td> <td>1,600p(8,000円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>宿泊割引(「株主優待証」のご提示により) 直接当社への電話予約または当社ホームページからの宿泊予約について、宿泊料金(税サ込)をクラブメンバー5%割引のところ10%割引 (グループでのご利用と他の割引との併用はできません)</p> <p>飲食割引(「株主優待証」のご提示により) ホテル内レストランにて、飲食料金(税サ込)をクラブメンバー5%割引のところ10%割引(一部対象外商品有) 無料コーヒー券 ご所有株式数に応じ、無料コーヒー券を贈呈。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>【ご所有株式数】</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上 500株未満</td> <td>5枚</td> </tr> <tr> <td>500株以上1,000株未満</td> <td>10枚</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>20枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>開業90周年記念株主優待 平成29年11月30日現在の株主名簿に記載または記録された100株以上所有の株主に対し、下記のとおり宿泊優待券ならびに飲食優待券を贈呈いたします。</p> <p>宿泊優待券(3枚) 直接当社への電話予約または当社ホームページからの宿泊予約について、宿泊料金を提示価格から30%(税金・サービス料込)割引いたします。</p> <p>飲食優待券(3枚) ホテル内レストランにて、飲食料金(税金・サービス料込)を表示価格から30%(税金・サービス料込)割引いたします。 但し、京料理「熊魚菴たん熊北店」でのご利用はできません。</p>	【ご所有株式数】	【保有年数】 3年未満	【保有年数】 3年以上	100株以上 500株未満	200p(1,000円)	400p(2,000円)	500株以上1,000株未満	400p(2,000円)	800p(4,000円)	1,000株以上	800p(4,000円)	1,600p(8,000円)	【ご所有株式数】		100株以上 500株未満	5枚	500株以上1,000株未満	10枚	1,000株以上	20枚
【ご所有株式数】	【保有年数】 3年未満	【保有年数】 3年以上																			
100株以上 500株未満	200p(1,000円)	400p(2,000円)																			
500株以上1,000株未満	400p(2,000円)	800p(4,000円)																			
1,000株以上	800p(4,000円)	1,600p(8,000円)																			
【ご所有株式数】																					
100株以上 500株未満	5枚																				
500株以上1,000株未満	10枚																				
1,000株以上	20枚																				

- (注) 1 平成21年1月5日に「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)が施行され、上場株式は一斉に振替株式に変更された(以下、「株券電子化」といいます。)ことから、提出日現在においては、当社は株券不発行会社となっております。なお、株券電子化に伴い、住所変更、単元未満株式の買取等のお申し出先につきましては、株券電子化前の株式のご所有方法に応じて、以下のとおりとなっております。

証券保管振替機構に株券を預託していた株主：取引証券会社等

証券保管振替機構に株券を預託していなかった株主：上記株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行株式会社(特別口座の口座管理機関)

- 2 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第139期(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)平成29年2月23日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成29年2月23日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
第140期第1四半期(自 平成28年12月1日 至 平成29年2月28日)平成29年4月14日関東財務局長に提出
第140期第2四半期(自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)平成29年7月14日関東財務局長に提出
第140期第3四半期(自 平成29年6月1日 至 平成29年8月31日)平成29年10月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
平成29年2月24日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
平成29年3月3日関東財務局長に提出(上記(4)臨時報告書の訂正報告書)
- (6) 自己株券買付状況報告書
平成29年5月11日関東財務局長に提出
- (7) 有価証券届出書(第三者割当による自己株式処分)及び添付書類
平成29年10月5日関東財務局長に提出
- (8) 有価証券届出書の訂正届出書
平成29年10月13日関東財務局長に提出(上記(7)有価証券届出書の訂正届出書)

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年2月22日

株式会社ホテル、ニューグランド
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細 矢 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 直 樹

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホテル、ニューグランドの平成28年12月1日から平成29年11月30日までの第140期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ホテル、ニューグランドの平成29年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成28年11月30日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成29年2月23日付けで無限定適正意見を表明している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ホテル、ニューグランドの平成29年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ホテル、ニューグランドが平成29年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。